

2023 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

京都芸術大学

2025 年 2 月

目次

I 教職課程の現況及び特色	2
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
基準領域 1 教職課程に関する教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有	5
基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫	8
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成	11
基準項目 2－2 教職へのキャリア支援	12
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施	14
基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携	18
III 総合評価	20
IV 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス	21
V 現況基礎データ一覧	22

| 教職課程の現況及び特色

1. 現況

- (1) 大学名：京都芸術大学
- (2) 学部名：芸術学部
- (3) 所在地：〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2番地116号
- (4) 学生数及び教員数（2023(令和5)年5月1日現在）

学生数： 評価対象学科・コース学生総数 3,231 名／大学全体 3,976 名

教員数： 教職課程科目担当 3 名／大学全体 303 名（※専任教員数）

2. 特色

本学は、「芸術と哲学によって、新しい人間観、世界観の創造を目指す」ことを建学の理念として 1991 年に京都造形芸術大学として開学し、2020 年に京都芸術大学へと名称の変更を経て現在に至っている。教職課程の歴史は、その前身となった京都芸術短期大学の創設以来、40 年以上に渡っている。

本学を設置する学校法人瓜生山学園は、本学のほかに、京都芸術デザイン専門学校、京都文化日本語学校、京都芸術大学附属高等学校、認可保育園こども芸術大学の 5 校を擁する教育機関である。学園では、共通の基本理念として「藝術立国」を掲げている。

大学の基本使命

芸術を学ぶ者たちが、来るべき文明の姿を思い描き、人類危機の時代を克服するという強い意志をどう身につけるか。そしてまた、他者の痛みに想像力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう培うか。すなわち、良心をもって社会を変革する芸術家魂をどう育てるか。

藝術立国とは、藝術立国を担う人間の成長にほかならない。藝術文化を原動力とする文明への展望と、人類と自然への深い愛情に満ちた哲学を持った人間を輩出する。それこそが、本学の最も重要な使命である。

本学教職課程においても、この「藝術立国」で示す、「藝術文化を原動力とする文明への展望と、人類と自然への深い愛情に満ちた哲学を持った人間」としての教員養成をその根本としつつ、「教員として必要な資質能力、すなわち、教員としての使命感や責任感、教育的愛情等をもって、学級や教科を担任しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を実践できる資質能力を有する人材を育成する。」という、教育現場での実践に即した目標を設定している。

2023（令和 5）年度時点において、芸術学部は、13 学科 25 コースから構成されており、そのうち 10 学科 20 コースで教員免許状を取得することができる。本学教職課程の学生には、これら所属する学科・コースにおける専門的な学びのほかにも、学科・コースを横断したさまざまな学びと出会いの豊かな機会が設けられている。例えば、ワークショップ型授業である「クリエイティブワークショップ」、企業や自治体から仕事を受けてアート・デザインの力で課題に取り組む

プロジェクト型演習である「社会実装プロジェクト」、全学科に開放される共通工房ウルトラファクトリー、各界の第一人者を招き日本文化を学ぶ「伝統文化演習」など、特徴的な取り組みが全学的に行われている。これらは芸術大学での学びを深めるだけでなく、本学で学ぶ学生が1つの専門分野に特化した人材ではなく、社会に通用する総合力を磨き、社会へのつながりを持つこともねらいとしている。

3. 取得できる免許状

〔芸術学部〕

教職課程を設置する学科 (2023年度入学定員)	コース	取得可能な免許
こども芸術学科 (30)	こども芸術コース	幼稚園教諭一種
歴史遺産学科 (30)	歴史遺産学科 文化財保存修復・歴史文化コース	中学校教諭一種（社会） 高等学校教諭一種（地理歴史）
美術工芸学科 (170)	総合造形コース 染織テキスタイルコース 日本画コース 油画コース 基礎美術コース 写真・映像コース	中学校教諭一種（美術） 高等学校教諭一種（美術・工芸）
情報デザイン学科 (180)	イラストレーションコース ビジュアルコミュニケーションデザインコース クロスティックデザインコース	中学校教諭一種（美術） 高等学校教諭一種（美術）
プロダクトデザイン学科(45)	プロダクトデザインコース	
空間演出デザイン学科 (60)	空間デザインコース ファッショングループデザインコース	
環境デザイン学科 (55)	建築・インテリア・環境デザインコース	
アートプロデュース学科 (25)	アートプロデュースコース	
キャラクターデザイン学科 (200)	キャラクターデザインコース マンガコース	
マンガ学科 (54)	マンガコース	

※マンガ学科マンガコースは2023年度より募集停止。

〔芸術研究科〕

教職課程を設置する専攻	領域	取得可能な免許
芸術専攻（※）	美術工芸	中学校教諭専修免許状（美術） 高等学校教諭専修免許状（美術）
芸術専攻（※）	歴史遺産研究	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）

※入学定員は芸術専攻（美術工芸領域、歴史遺産研究領域、グローバル・ゼミ領域）合わせた数。

4. 教員免許状取得状況ならびに教員就職状況（令和5年度）

学校種	取得人数	教員就職者数（専任・講師）
幼稚園	24	6（専任6、講師0）
中学校	54	4（専任2、講師2）
高等学校	54	1（専任1、講師0）

5. 教員養成に係る組織体制

本学では、教職課程及び学芸員課程の授業の実施、授業担当教員の編成、教育課程の編成、教育委員会その他関係機関等との連絡・調整などを行うために、芸術教育資格支援センターを設置している。芸術教育資格支援センターは、専任教員4名のうち3名（教授1名、准教授2名、うち1名が任期2年のセンター長となる）が教職課程を担当し、常勤の事務職2名（職員1名、副手1名）とともに業務を行っている。また、幼稚園教諭の養成に関わるカリキュラム設計、授業運営等については、主としてこども芸術学科の専任教員6名（教授2名、准教授1名、専任講師3名）が常勤の事務職2名（職員1名、副手1名）とともに業務を行っている。

教員養成に係る全学的な組織として、教員養成カリキュラム委員会がある。委員会は、定期（例年3月・9月）、または必要に応じて不定期に行われ、（1）全学的な教員養成の目標及び目標達成に関する事項、（2）教職課程のカリキュラム編成および教員組織に関する事項、（3）教育実習に関する事項、（4）教員養成のIRに関する事項、（5）教員養成に関するFD・SD活動の企画・運営、（6）教職課程の自己点検・評価に関する事項、（7）その他教職課程に関する重要事項、を審議する（資料1-1-5）。委員会は、芸術教育資格支援センター長を委員長として、副学長、学部長、教職課程を設置する学科の学科長、芸術研究科長、芸術教養センター長、その他学部長が必要と認める者から組織すると定められており、2023年度委員会は、ほかに、通学課程事務局長、教学支援二課長、教学支援三課長も参加している。

教育委員会や他大学との連携を行うために、学外の組織である全国私立大学教職課程協会（京都地区私立大学教職課程連絡協議会）および京都地区大学教職課程協議会に会員として参加している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：京都芸術大学2023年度入学者用大学案内パンフレット
- ・資料1-1-1：京都芸術大学2022年度（令和4年度）事業報告

[<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/>]

- ・資料1－1－2：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]
- ・資料1－1－3：【～2023年度入学生向け】学修ガイド
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2023/>]
- ・資料1－1－4：京都芸術大学芸術教育資格支援センター規程
- ・資料1－1－5：京都芸術大学教員養成カリキュラム委員会規程

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教職課程の目標（育成する人材像）は、「教員として必要な資質能力、すなわち、教員としての使命感や責任感、教育的愛情等をもって、学級や教科を担任しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を実践できる資質能力を有する人材を育成する」と「学修ガイド」に定め、公表している。

中学校・高等学校教員養成においては、芸術大学で得られる専門的な教科知見はもとより、学校現場で生徒に相対する一人の教員として、また学校という組織の一員として求められる資質能力の育成も強く意識した目標としている。ここで修得すべき具体的な能力としては、以下のように、大学全体のディプロマ・ポリシーで示される7つの能力と関連付けつつも、教職課程独自に設定・再定義している。

京都芸術大学のディプロマ・ポリシー

京都芸術大学学士課程は、「藝術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を担うことのできる人材の育成を目的として、自立したひとりの人間として生きるための「人間力：知識／思考力／行動力／倫理観」と、芸術の力を社会のために生かす「創造力：発想力／構想力／表現力」を身につけるべき力として、その修得をめざします。

「人間力」

知識：人間、社会、自然等に関する知識・情報を体系的に収集・理解できる

思考力：正しい情報をもとに、物事を論理的に考えることができる

行動力：設定した課題に対し、自らを律しながら他者と共に粘り強く継続的に取り組むことができる

倫理観：自らの良心に従い、社会のために芸術・デザインの力を生かすことができる

「創造力」

発想力：豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめることができる

構想力：概念・イメージなどを紡ぎ合わせ、テーマ・仮説として練り上げることができる

表現力：テーマ・仮説などを、様々な媒体によって可視化し提案することができる

教職課程で修得する能力

探求力	教員の職務に結びついた基礎的な知識と技術を習得するとともに、それぞれの専門分野においてより掘り下げた考究ができる。
思考力	新たな洞察によって問題解決に導く創造的思考（Creative thinking）と同時に、これとは対照的に、問題の解決にあたって、誤りがないかどうか絶え間ない検証を行う認知的方略である批判的思考（Critical thinking）を行うことができる。
発想・構想力	学習指導、生徒指導について工夫する能力を備えている。
表現力	適切な教材・資料を開発・作成して授業で提示できるとともに、話し方、板書など授業を行う上での基本的な技術を身に付けています。
行動力	教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動を取ることができる。
継続力	自己の課題を認識し、その解決に向けて自己研鑽に励むなど、つねに学び続けようとする姿勢を持つ。
コミュニケーション力	生徒と信頼関係を築くことができる。また他の教職員と協力して職務を遂行することができる。保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。

教職課程に関わる教員の共通理解をはかるために、例年3月に対面形式の講師情報交換会を実施し、非常勤講師も含めて、目標や評価方法の確認、指導上の情報交換などを行っている。

学生に対しては、どのような理由でこの目標が設定されているのか、また求められる教員像は各教育委員会のウェブサイト等で明らかにされていることを、教職課程の最初の授業となる1年次必修の「教師論」において伝えている（例として京都府教育委員会の「京都府の教員に必要な5つの力」と「大阪府教育委員会が求める“人物像”を取り上げている）。また、教職課程の目標達成度についてのチェックリストである「教職課程履修カルテ＜自己評価シート＞」を、3年次、4年次進級時の教職課程ガイダンスにおいてそれぞれ記入、目標や上記能力について各自で段階的に意識をするように促している。

〔長所・特色〕

大学全体の取り組みとして、ディプロマ・ポリシーの7つの能力は、シラバスにおいて、当該授業がどの能力の育成に関わるか明確に示すことになっており、各授業の目標設計、授業づくりの段階から教員間に広く共有されている。さらに、図1のように、学生個別の学修成果確認のシステム上でも視覚的な確認が容易にできるようになっている。

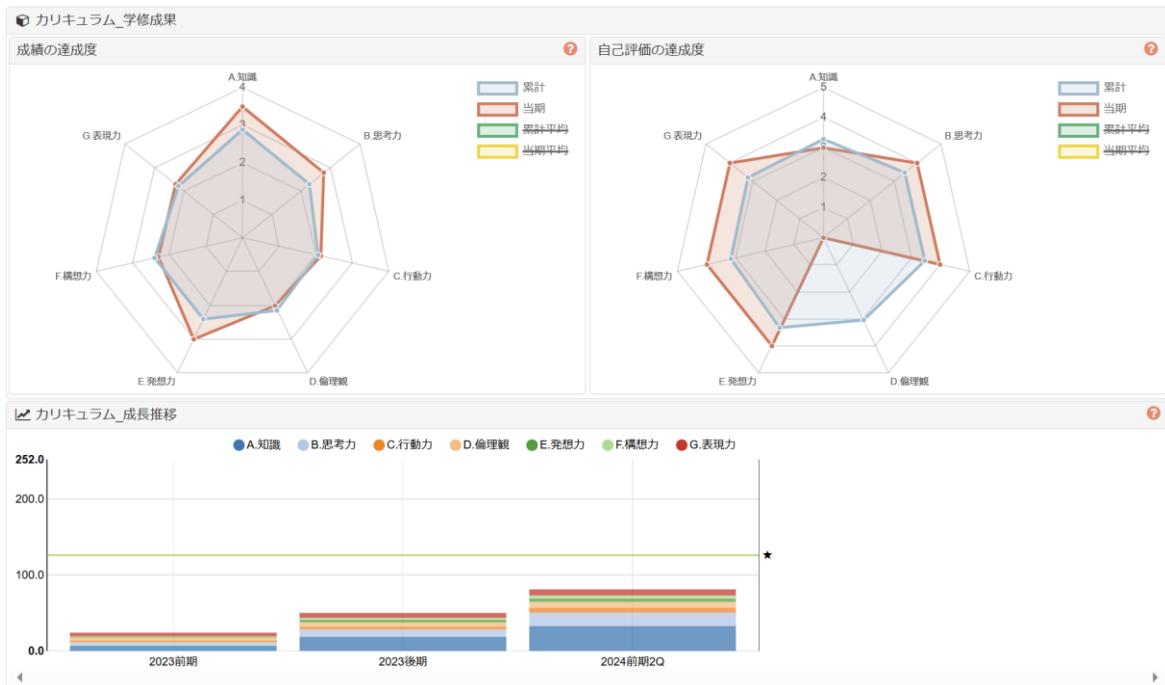


図1 DP 達成度評価 (DPA)

〔取り組み上の課題〕

本学においては、2024年度に導入された新カリキュラムから、7つの能力が、知識・情報収集力、論理的思考力、コミュニケーション力、発想・構想力、倫理観、表現力の6つに再編された。システム上においてもこの6つの能力の周知が徹底されているなかで、とりわけ教職課程の独自項目となっている、探求力、継続力、コミュニケーション力の重要性をどのように学生に意識させるか、また何をもって目標への到達度合いを評価するかについて、教職課程全体のレベルでの評価制度設計が十分とは言えない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－1－1：京都芸術大学2023年度入学者用大学案内パンフレット
- ・資料1－1－2：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]
- ・資料1－1－3：学修管理システムDPA（DP達成度評価）

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

2023年4月時点での芸術教育資格支援センターの教職課程専任教員については、研究者教員1名、実務家教員2名が協働する体制を整えている。また、非常勤講師を含んだ教職課程の授業全体で見ても、研究者教員と実務家教員の比がおよそ1：1になるよう配置をしている。こども芸術学科についても、非常勤講師を含んだ教職課程の授業全体では研究者教員と実務家教員の比がおよそ1：1になるように配置している。

中学校・高等学校教員の教職課程の授業運営については全学組織である芸術教育資格支援センターが主体となって、幼稚園の教職課程についてはこども芸術学科が主体となって行っている。個別の学生支援については、状況に応じて芸術教育資格支援センター、所属学科、学生支援センター（「健康支援室」「学生相談室」「UDL(Universal Design for Learning)推進室」という三つの機能を持つ大学組織）の教職員が連絡を取り合って行っている。

教員養成カリキュラム委員会を定期的に行い、副学長・学部長を含め、関係各学科長が参加するなかで、目標や制度変更等の情報共有、カリキュラム変更等の議論、教育実習や教員への就職状況の報告などが行われている。

大学全体の取り組みとして、学期ごとに学生による「授業改善アンケート」が行われている。その結果は担当教員に還元され、教員は「リフレクション・ノート」を記入しながら省察を行う。また、芸術教育資格支援センターとこども芸術学科においては専任教員が教職科目の全担当教員のアンケートおよび「リフレクション・ノート」に目を通し、全体的な傾向の把握と振り返りを行う。個別に対応すべきと判断される案件（とくに自由記述欄）があれば対応する。

この「授業改善アンケート」については、全授業について個別の数値結果を公表するとともに、芸術教育資格支援センター長とこども芸術学科学科長が代表してフィードバック・コメントを作成し、学生に応答する（資料 2023年度 授業改善アンケート結果報告）。

教職課程教育を行う上での施設・設備については、すべての教室にWi-Fiと、パワーポイント等のプロジェクタ投影を可能にする環境を整えている。また、芸術教育資格支援センター内には教員採用試験に向けた書籍や教育雑誌を中心とした蔵書、大学図書館機能を持つ芸術文化情報センターには、美術・デザイン・歴史に関連する書籍を含め約165,000冊の豊富な蔵書や映像資料等がある。芸術文化情報センターの同フロアには、17,000冊を超える絵本・児童文学等を所蔵する「こども図書館」のピッコリーも備えていて、利用が可能である。

芸術教育資格支援センター

教職科目と学芸員科目についての授業のレベル（難易度）をどのように設定しているか、またその授業でとりわけフィードバックを重視していることのねらいについては、2023年度前期のフィードバック・コメントに芸術教育資格支援センターとしての考え方を書きました。これらの考え方方は、私たち資格課程に関わる教員がとても大切にしていることであり、変わっていませんので（おそらく今後もめったに変わることはないと思います）、そちらを参照してください。

後期の個別のコメント（自由記述欄）には、授業で使った資料を Classroom 上でも配布してほしいとの要望がありました。資料については、著作権や個人情報保護、資料が授業の文脈を超えて外部に出てしまうと誤って解釈される危険性などもあるため、意図的に授業のみで提示する場合や一部資料を配布しない場合があります。例えば、とくに教職課程では児童・生徒の具体的な例を挙げる際には細心の配慮が教員に求められます。おそらくこういった情報の慎重な取り扱い方については、皆さん方が教員や学芸員になった際にも求められることになるでしょう。まず、このあたりの事情が教員からうまく伝えられていなかつたかもしれませんので、「配布できない場合はその理由を説明するようにしてほしい」とセンターから教員にお願いをするようにします。とはいって、毎回の授業でまったく配布できる資料がない、ということは一般的に言って考えにくいですでの、「配布できる範囲内で資料は Classroom にアップロードしてほしい」ということもお願いしていきます。実習等でやむを得ず授業を休んだ場合や、事後の学びにぜひ活用していってもらいたいと思います。なお、今後、センター全体で一層のペーパーレス化も進めていきたいと考えていますので、可能な限りどの授業も Classroom で授業資料にアクセスできることを前提に取り組んでいきます。

こども芸術学科

授業アンケートにお答えいただき、どうもありがとうございました。

授業内容や学びの環境についてのコメントや厳しいご指摘、また先生方の丁寧な指導に対する感謝もありました。それぞれについて、学科教員それぞれしっかりと受け止め、今後の学科専門科目の授業設計や改善を目指して日々努めてまいります。

特に以下の点については、皆さん一人ひとりの成長が実感できる学修環境を作っていくために、教員間でコミュニケーションを密にとりながら取り組んでまいります：

- ・今の課題が何に繋がるのか、学びの見通しを明確にした授業づくりを検討していきます。
- ・各自が制作に集中できるような環境づくりについては、天気が良い日には教室外のスペースの活用も加えつつ、学修し易い環境をできる限り整えていきたいと思います。
- ・使用した素材についての専門的な知識や操作の基本的な知識やスキル（コツ）については、授業中や Google クラスルーム上で説明を補いましたが、引き続き ICT を活用しながら継続的に学修サポートをさせていただきます。
- ・専門知識とスキルを身につけることができるよう、多くの実践を含めた授業を進めていくよう心がけていきます。同時に、課題のボリュームに無理がないよう、授業の振り返りをもとにできる限りの調整をしてまいります。

研究室教員・職員一同、少人数のアットフォームな学科ならではの特徴を活かしながら一人ひとりの興味関心に基づいた学修目的に到達できるよう、皆さんと密に連絡をとりながら進めてまいります。ご一緒に頑張っていきましょう！

資料「2023年度 授業改善アンケート結果報告」

[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/question/>]

〔長所・特色〕

全学組織としての芸術教育資格支援センターは、専用の教員控室兼事務室を備えることから、とくに教職科目については、職員・専任教員・非常勤講師の間で事務あるいは指導のための情報の収集・保管・共有が行いやすい環境にある。このような環境を活かして、専任教員は非常勤講師の授業内容についても一定の把握ができており、本学学生に応じた授業内容・教育方法の提案や指導助言、全体的なカリキュラム・マネジメントが行いやすくなっている。例えば、2023年度は、教科教育法以外の授業（特別活動と総合的な学習の時間の指導、教育方法論など）においても、学生の授業実践力を上げるために、学生個別の指導案づくりやマイクロティーチングなどの機会を設けるように非常勤講師にも協力を依頼し、実現している。

芸術大学として、美術・デザインに関する豊富な蔵書があるとはいえ、とくに美術科の授業づくりに関する資料は、公刊されている教育書を含め、他教科に比べて多いとは言いがたい状況である。しかし、これまでの教育実習生の指導案はすべて芸術教育資格支援センター内に保存しており、授業づくりの参考のために閲覧することができる。

〔取り組み上の課題〕

大学全体でのFD活動は、先に述べた授業改善アンケートのほかにも学生参画型研修など、毎年複数回にわたって多様な研修が行われている。しかし、教職課程に特化した研修という点では十分とは言えない。例えば、とくに研究者教員から、美術科の教員の実際の仕事についてイメージがしにくいという声がある。そこで2024年度には、研究者教員に向けて、中学校や高等学校で美術科教員のようすについて知る機会を設けるFD研修を検討中である。

施設・設備については、教職課程で利用する教室はホワイトボード、長机の教室が多く、教育実習先の中学校や高等学校で一般的な黒板・個別机で64m²程度の教室とは環境が異なる。教科教育法の教室については移動式黒板を準備するなどの対応を行ったり、授業によっては模擬授業の生徒役となる学生の座る位置を指定するなどの配慮を行ったりしているが、基本的には学生が実習先の環境に柔軟な対応をすることに期待、依存している。

ICTに関しては、京都市を含む京都府下で広く用いられているロイロ・ノートをはじめとして、さまざまな教育アプリを用いることのできる環境は整えているものの、教員個別の対応に任せており、組織的・計画的な機会創出には至っていない点も課題と言える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－2－1：京都芸術大学2023年度入学者用大学案内パンフレット
- ・資料1－2－2：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]
- ・資料1－2－3：「2023年度授業改善アンケート結果報告」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/question/>]

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

中学校・高等学校の教職課程は2年次に希望選択となるが、学生には選択に先立って、教職課程ガイダンス（入学時・2年進級時）および1年次の必修授業である「教師論」において、学科・コースでの学びを大切にすること、芸術や歴史と学問的に、かつ真摯に向き合うことが美術科や社会科・地歴科教員としても必要な経験であり、教職課程の履修が中心の大学生活になることのないように、専門とする学びを疎かにしないことが望まれることを繰り返し伝えている。併せて、学校教育の教員として必要な自己管理能力（とくにスケジュールや時間を守ること）が必須であることも強調している。

現状では学生に対して成績等による履修制限はとくに設けていない。授業人数については、教職科目はおおむね1つの授業が30人前後になるように、芸術教育資格支援センターにおいて学生の所属学科・コース等による定員調整を行っている。

幼稚園の教職課程（こども芸術学科）は、入学時や1年次後期以降の年2回のガイダンスで、各時期に合わせた教職ガイダンスと個別面談を実施している。幼稚園の教育課程は2年次に希望選択となるが、1年次から幼稚園教諭免許状の取得を前提としたカリキュラム構成となっている。特に1年次の必修科目である「幼児理解」「教育原理」「マテリアルとあそび」、4年次の必修科目である「教職概論」（2024年度新カリキュラムより「教育者論」）においては、学科・コースの学びの特色や全体像、各科目のつながりを伝えるとともに、幼稚園教諭として必要な倫理観（自身の良心に従い、「こども芸術」の力を人のために社会で活かすことができる力）やコミュニケーション力（こどもや地域社会に積極的に、かつ柔軟に関わりながら、自己と他者の相互理解を継続的に深めることができる力）の育成に重点を置いている。

幼稚園の教職課程では、2年次の「保育インターンシップ」（2024年度新カリキュラムより「保育・教育基礎実習」）を履修し合格していることを要件にするとともに、3年次終了時点で、幼稚園教諭免許課程に関する科目のうち、学科専門科目3科目以上不合格の場合は実習への参加を不可としている。

〔長所・特色〕

1年次必修の「教師論」は必ず本学の専任教員が担当することとしており、本学の教職課程の全体像と教職への就き方もイメージさせながら授業を行っている。成績不振者や欠席が目立つ学生については、所属学科・コースでの対応に加え、芸術教育資格支援センターでの面談指導を行う場合もある。

〔取り組み上の課題〕

入学時において大学としてのアドミッション・ポリシーは示されているものの、教職課程で学んでほしい学生像については口頭で伝えるのみで、とくに文書化していない。教員養成カリキュラム委員会等を通じて今後その必要性も含めて検討したい。また、教職課程の履修上の基準（成績基準）については議論を進めているところであり、2023年度末段階では設定には至っていない

い。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2－1－1：京都芸術大学2023年度入学者用大学案内パンフレット
- ・資料2－1－2：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]

基準項目2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

中学校・高等学校教員採用試験受験予定の2年生から修士課程2年までを対象に、試験対策講座と教員を目指す学生間交流の場としての「教員採用試験対策ゼミ」を実施している（現状では3年生秋～4年生夏に参加する学生が多い）。2023年度は3月～8月の火曜日6講時に、専任教員によって、ゼミ形式の授業を16回、9月～2月に講義形式の授業を18回、計34回（いずれも各回80分）実施した。そのほか、不定期で面接・論作文のための個別指導をのべ40時間程度実施した。2023年夏の教員採用試験は5人中4人（うちゼミ生4人中3人）が合格している。

教職に就くための各種情報については、例年9月に教員採用試験のためのオリエンテーションを行うとともに、芸術教育資格支援センターが各自治体の教員採用試験情報を集め、開室時（月～土、9:00～17:30）に自由に閲覧できるようにしている。これらの案内や、新たな常勤講師の公募情報などは、隨時Google Classroomを通じて教職課程履修者に伝えられている。

幼稚園の教職課程においては、こども芸術学科独自科目「保育インターンシップ」で40時間の現場体験と体験後の外部講師を招いた保育職キャリアガイダンスを設けている。また、年2回以上の個別面談に加え、実習担当者により実習事前事後面談を通して一人ひとりのニーズ把握とキャリア支援を行っている。

こども芸術学科においては、関西圏の幼稚園連盟の協議会等に参加することで連携を深めるとともに、学生には幼稚園就職フェアや園見学等への積極的な参加を促している。幼稚園の求人情報は隨時Google Classroomを通じて公開したり、学生のニーズにあわせて教員から対面でも案内したりしている。また、学内にある認可保育園こども芸術大学と連携し、実習だけでなく、授業内や玩具や絵本といった制作物を通した関わり、ボランティアや、保育アルバイトや環境整備アルバイトなどがあり、多様な機会を設けている。

〔長所・特色〕

「教員採用試験対策ゼミ」では、少人数であることも活かして、全国の自治体の採用試験に即したきめ細やかな対策を行っている。また、対策ゼミの修了後も、専任の実務家教員による採用決定後の年間指導計画（案）づくりの支援を集団・個別に行い、教員1年目の負担感軽減に努めている。

さらに、芸術教育資格支援センターは、教職課程のほかに学芸員資格課程も担当していることと、本学が大学博物館（京都芸術大学芸術館）も有していることを活かして、芸術館において例

年8月に「サマースクール」として近隣の児童館の小学生に向けたワークショップとその報告展を行っている。教職課程の専任教員と学芸員課程の専任教員が連携しながら、教職課程の学生がボランティアとして参加することで、ワークショップの運営手法だけでなく、地域との連携や、作品の展示、子どもとのコミュニケーションなどの豊かな学びの機会を創出している。

〔取り組み上の課題〕

普段は土曜日・日曜日も含めて作品制作に多くの時間を費やす学生が多く、実際の教育現場や子どもとのコミュニケーションを経験する機会が教育大学や教育学部等の学生に比べて圧倒的に少ないと認識している。上記「サマースクール」のほかにも、教育実習に行くまでになるべく負担の少ないかたちでその機会を検討したい。

また、本学は短大であった時代を含めれば40年にわたって美術科教員を輩出しており、全国の教育現場に卒業生を多く見かけることができるが、卒業後の進路の実態については一部しか把握できていない。卒業生の教員の把握と連携が課題である。教員を目指す学生たちのリアルなモデルとしての卒業生と触れ合う場も考えたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]
- ・資料2-2-2：教員採用試験対策ゼミ案内（オリエンテーション資料より抜粋）
- ・史料2-2-3：芸術館「サマースクール2023」報告書

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

中学校・高等学校の教職課程においては、表1の「教員免許状取得までの諸手続きと年次別履修方法（中学校・高等学校）」に示されるスケジュールで履修が進められる。

1年次では、「教師論」を履修し、教職の意義や教員の役割、職務内容等に関する知識の修得を通じ、自らの教職への意欲、適性等を見極める機会とする。教職課程の受講登録は2年次の初めに行うが、この、「教師論」の受講が教職課程の受講要件にもなっている。

2年次以降の「教科指導」「教職専門」の各科目については、おおむね1つの授業が30人前後になるように編成し、対面形式を原則として授業が行われる（一部ゲスト講師等でZOOM等を用いたオンライン講義が行われる場合もある）。3年次にはこれらの学びと並行して介護等体験に参加する。とくに2・3年次に受講する「美術科教育法（I～IV）」においては、多様な学科・コースの学生が交ざるようにクラスや小グループの編成を行い、授業づくりや検討を行うことで、学生自らの専門性を活かしつつ、多様な専門性にも触れる機会の創出に努めている。

4年次ではそれまでの学習を実践の場に移すために中学校あるいは高等学校での教育実習を行う。4年次後期の「教職実践演習」は、「学びの軌跡の集大成」と位置付け、さらに少人数化したクラス編成（1クラスおよそ15人）のもとで、将来教員になる上で何が課題であるかを自覚し、不足している知識や技術等を補う場としている。

幼稚園の教職課程においては、表2「教員免許状取得までの諸手続きと年次別履修方法（幼稚園）」に示されるスケジュールで履修が進められる。幼稚園教諭免許状取得に必修となる科目の大半が卒業必修科目となっており、1年次には「教育原理」「発達心理学」「幼児理解」「保育内容（表現）」「保育内容（言葉）」を通して、教職の意義や役割に関する知識を修得するとともに、具体的な保育指導力を身につけながら、自らの教職への意欲、適性などを見極める機会とする。

2年次はじめには、幼稚園教諭免許状取得の意思確認を行った上で「保育教育基礎実習」に臨む。基礎実習は教育実習の受講要件にもなっている。保育内容の指導法に関わる科目では、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身につけている。3年次には、「教育制度論」や「教育方法の理論と実践」「特別支援教育概論」等の科目を通してクラス運営やカリキュラム・マネジメントに関わる知識を修得する。

4年次ではそれまでの学修を実践の場に移すため、幼稚園での教育実習を行う。4年次前期の「教職概論」と後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」は、「学びの軌跡の集大成」と位置づけ、履修カルテを活用しながら教育者としての資質・能力についての自己課題を明らかにし、保育・教職の意義や役割、使命感、責任感、教育的愛情等について理解を深める。

カリキュラムの目標到達度合いと履修状況を把握するために、各学生は大学共通の学修管理システム「DPA（DP達成度評価）」に加えて「履修カルテ」を作成し、中学校・高等学校の教職課程では、これを3月～4月の教職課程ガイダンスにおいて毎年更新している。また幼稚園の教職課程においては、「履修カルテ」を3年次までは3～4月の教職関連科目授業、4年次は1月の保育・教職実践演習の授業と結びつけながら毎年更新している。

学習環境については、教職課程で使用するすべての教室において、回線速度を気にすることな

くインターネットに接続することができ、プロジェクト等のICT機器を用いた授業を行うことができる。また、各授業における諸連絡や質問、資料の提示、課題の提出においてはGoogle社のプラットフォーム(Google ClassroomおよびGoogle Forms)が活用されている。

表1 教員免許状取得までの諸手続きと年次別履修方法(中学校・高等学校)

	時期	手續・ガイダンス等	修得する科目(教科に関する専門的事項に関する科目を除く)		
1年次	4月上旬	資格課程説明会	教師論 ^a		日本国憲法 体育実技I
	3月下旬	教職課程履修ガイダンス			
2年次	4月上旬	教職課程登録 教職課程受講生カード提出	教育原理 教育心理学 特別支援教育概論 教育制度論 教育課程論 (美術) 美術科教育法I 美術科教育法II	道徳教育の理論と実践 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育方法 生徒・進路指導論 教育相談	英会話I・II・IIIのいずれか コンピュータ演習 または コンピュータ演習I (ただし、キャラクターデザインコース(2022年度入学生まで)、キャラクターデザイン学科キャラクターデザインコース(2023年度入学生)においてはパソコン演習I・II(計2単位)、情報デザイン学科においてはアプリケーション基礎Iまたはコンピュテーション基礎、空間演出デザイン学科においては表現基礎PC、環境デザイン学科2021年度入学生においてはCAD I)
	1月	介護等体験ガイダンス			
	3月	教育実習(依頼)ガイダンス	(社会・地歴) 社会科教育法I 社会科・地歴科教育法I		
	随時	介護等体験	(美術・工芸) 美術科教育法III 美術科教育法IV		
3年次	3月	教育実習ガイダンス	(社会・地歴) 社会科・地歴科教育法II 地理歴史科教育法		
					度入学生においては表現基礎PC、環境デザイン学科2021年度入学生においてはCAD I)
4年次	5月～11月のうちの3週間	教育実習	教育実習 ^b (後期)教職実践演習		
	12月上旬	免許状授与申請書提出 申請手数料納入			
	3月上旬	卒業判定 免許状取得資格判定			
	3月下旬	免許状授与			人権教育

^a 1年次で「教師論」の単位を修得していることが、教職課程受講の要件になります。^b 3年次終了までに満たすべき教育実習受講要件が設けられています。

表2 教員免許状取得までの諸手続きと年次別履修方法（幼稚園）

	時期	手続き・ガイダンス等	修得する科目
1年次	4月上旬	教育実習ガイダンス	国語 音楽I 音楽II 幼児体育 保育内容I（健康） 保育内容II（人間関係） 保育内容IV（ことば） 初等教育原理 教育心理学 発達心理学 幼児理解
	8月下旬	教育実習ガイダンス	日本国憲法 体育実技I 英語I・英会話Iの いずれか PC技法演習I PC技法演習II
	3月下旬	教育実習ガイダンス	
2年次	4月下旬	免許状取得の意思確認	音楽III 音楽IV 素材造形I 素材造形II 保育内容総論 保育内容III（環境） 保育内容V（表現I） 特別支援教育概論 カリキュラム論 保育インターナーシップ
	8月下旬	教育実習ガイダンス	
	3月下旬	教育実習ガイダンス	
3年次	8月下旬	教育実習ガイダンス	こどもと生活 保育内容VI（表現II） 教職概論 教育制度論（幼稚園） 教育方法の理論と実践 教育相談 教育実習指導 教育実習I ^a
	11月下旬 の2週間	教育実習I	
4年次	6月上旬の 2週間	教育実習II	教育実習II ^b
	12月上旬	免許状授与申請書提出 申請手数料納入	保育・教職実践演習（幼稚園）
	2月下旬	卒業判定	
	3月下旬	免許状取得資格判定 免許状授与	

^{a b} ①2年次の「保育インターナーシップ」を履修し合格していること、②2年次終了時点で幼稚園教諭免許課程に関する科目のうち学科専門科目の不合格が2科目未満であること、③3年次の前期終了時点で「音楽I」、「音楽II」、「音楽III」の単位を取得していることが「教育実習I」と「教育実習II」受講の要件になります。

〔長所・特色〕

教職課程のカリキュラムの特色としては、少人数で双方向性のある授業を挙げることが出来る。一方、全学的に見れば本学のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシー（p.4）に掲げる「人間力」と「創造力」、それらを構成する7つの能力を、段階的・体系的に身につけることを方針とし、芸術・デザインを学ぶ上で必然であるPBL（Project-Based Learning）型演習に加え、社会連携による実践的な教育プログラムの充実を特色としている。そして、これを実現するために、カリキュラムは、学科独自の「専門科目」と学科を超えて学ぶことのできる「芸術教養科目」を2本の柱にしている。

例えば、「芸術教養科目」の一領域を占める初年次教育においては、学部全学科の混成クラスにより、多様な学生がともに本学で学ぶ意義・目的について考え共有することで、学習意欲の形成と主体的な学習のための下地を作る。「クリエイティブワークショップ」「ことばとコミュニケーション」「デッサン演習入門・基礎」「リサーチ＆リテラシー入門」等、多様な科目が開講され、それぞれの学生の自主的な選択により、主体的な学びへの導入を行っている。なかでも、学科を横断した20クラスの編成にて行われる「クリエイティブワークショップ」では、モノを見る力・作る力・考える力のベースを徹底して鍛え、その集大成として制作する「ねぶた」ではチームで仕事に取り組むなかで協調性やコミュニケーション能力を育むことができる。当該授業は、例年教職課程履修予定者の多くが受講し、学校における特別活動や共感的な人間関係の意義等を改めて経験的に問い合わせ直す絶好の機会にもなっている。他にも、2年次以降の「リアルワークプロジェクト」では、実際に企業や自治体の抱える問題を、アートやデザインの力で解決する社会実装に取り組み、論理的思考力や課題解決力を磨く機会を設けている。これらは、いずれも学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場として機能している。

このような特色のある全学的カリキュラムのなかで、中学校・高等学校の教職課程においては、初年次は「教師論」のみを必修とすることで、カリキュラム・オーバーロードを避け、まずは本学での学びの姿勢を整えることを期待している。また、履修登録までに1年間をかけて、学科の学びと教職課程の両立や教員という仕事についての熟考を促すことも期待している。

本学の教職課程では、ICT環境のほか、芸術大学としての施設の利点も活かすことができる。例えば「工芸基礎演習」においては、美術工芸学科染織テキスタイルコースの専門施設も利用して、染色を実践的に学ぶ授業が展開されている。

〔取り組み上の課題〕

多様な学科・コースの学生があり、全員の課題状況の把握や、インターンシップ、介護等体験等の学外滞在状況をふまえたうえで、教職課程の課題設定や授業内容設定を行うことが困難である。

中学校・高等学校の教職課程の受講希望人数が近年およそ60名程度となることが多いという前提のもとに時間割設定を行っているが、年度によっては100名近くになることもある。予備調査等の時期・方法の改善が期待される。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－1－1：京都芸術大学 2023 年度入学者用大学案内パンフレット
- ・資料 3－1－2：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力育成の観点では、3 年次の介護等体験、4 年次の教育実習のほかに、教科教育法の授業を中心に、繰り返しグループや個別での授業づくりを行うことを通して学生が主体的に学校現場を想定した学びを進められるようにしている。また、多様なバックグラウンドを持つ外部講師による講演などの機会を設けている。

地域連携では、加盟する京都地区大学教職課程協議会および京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動を通して、近隣大学や京都府教育委員会、京都市教育委員会との情報交換を継続的に行っている。このほか、近隣の児童館と連携し、大学博物館である京都芸術大学芸術館を利用した「サマースクール」(p.13) の実施を行ったり、授業の一環として京都市立学校歴史博物館を訪問し、学芸員による講義を受けたりもしている。

また、教員は、例年、全ての実習先を訪問し（2023 年度実習生 58 名、中学校 27 校、高校 30 校）、実習先の担当教員と学生の指導に関する情報交換を行っている。その成果は芸術教育資格支援センター内の会議や報告書を通して教員間に共有され、個別指導や「教職実践演習」等、実習後の大学での指導にも還元されている。

なお、中学校または高等学校での教育実習に臨む上では、3 年次終了までに教科教育法を修得できない場合、教育の基礎的理解に関する科目等の修得状況が著しく悪い（教育実習と教職実践演習を除く 2 科目 4 単位以上を超える未修得単位がある）場合、あるいは卒業時に免許状の取得が見込まれない場合は 4 年次の「教育実習」の履修を認めないとという要件を設定している。

〔長所・特色〕

実践的指導力育成のために、まず、個々の学生の状況や専門性に応じた柔軟な指導を行うことが必要であると認識している。とりわけ美術科の教育実習においては、絵画・造形・デザイン・対話型鑑賞など実習生自らが大学で専門とする分野を活かして構想した単元・題材を、学校現場の実状に合わせて改善したうえで実施することが認められる場合が少なからずある。そこで、事前指導として、実習心得等を伝えるほかに、全学生が個別に、自らの大学での学びを活かした中学・高校での学習指導案を作成し、教員や他の学生を前に模擬授業を行ったうえで実習に臨ませている。一方で、中学校や高等学校での 3 年間の指導を考えると、実践力が自らの専門分野に偏りすぎないようにも注意が必要であるとも認識している。そこで、異なる専門分野の学生でグループを編成し、各自の専門領域とは異なる題材での授業づくりも行わせることで、専門領域外の知識と実践力も高めるように工夫している。

このほか、外部講師を招く際も、なるべく多様な教育現場の実際や学校と地域とのつながりの

可能性を実感することができるようなテーマの設定と人選を行っている。2023 年度は、中学校現職教員（地域と学校の連携をテーマとして）、中学校校長経験者（教員が現場で抱える困難とその支援方法をテーマとして）、小学校教員兼博物館教育普及担当者（美術館と学校の連携をテーマとして）、中学校生徒指導部長経験者（学校現場の実際や保護者との連携をテーマとして）にご登壇いただいた。

2023 年度のこども芸術学科では、認可保育園こども芸術大学との授業連携、親子運動の日やクリスマス会、左京東山児童館学童保育所まつりやロームシアター京都プレイ！シアター in Summer 2023、明徳児童館学童まつりへの参加など、様々な子どもや保護者と関わる機会を通して、地域とのつながりや子ども・保護者への理解を深めながら実践力を高められるよう工夫している。

外部講師を招く際は、多様な教育現場や子どもにかかわるテーマ設定と人選を行っている。幼稚園園長経験者（幼児期の仲間づくりと言葉）、小学校教員経験者（教員の職務内容 生徒の指導と公務分掌）、児童館職員（収集とあそびとマテリアル）、障害福祉サービス事業所職員（あそぶことはたらくこと）、糸あやつり人形劇団代表（子どもに届く人形劇の魅力）、京あんしんこども館（子どもの事故防止研修）等にご登壇いただいた。

〔取り組み上の課題〕

本学の学生の多くは、授業の課題はもちろんのこと、自主的な活動も含め、絶えず何らかの制作・研究を行っており、加えて「クリエイティブワークショップ」や「リアルワークプロジェクト」などの集団的で学外とも接点のある活動にも積極的に参加している。このことから、本学は京都市教育委員会と「「学生ボランティア」学校サポート事業に関する協定書」（平成 16 年 6 月 21 日）を結んでいるものの、定期的な学校ボランティアに参加するなどして、学生自ら実践的指導力を磨くための機会を得ている例が少ない。一方で、例年教育実習で初めて学校現場を経験することによって、教職への意欲を高め、実践的指導力の向上を強く願うに至る学生もいる。そのため、今後は近隣の中学校や高等学校あるいは学校教員と連携として、早期からの学校見学・教員の仕事紹介など新たな連携の形を探りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1：京都芸術大学 2023 年度入学者用大学案内パンフレット
- ・資料 3－2－2：京都芸術大学ウェブサイト「教職課程について」
[<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/subject/teacher.php>]

III 総合評価

本学における中学校・高等学校教員の教職課程では、全 9 学科 19 コースから多様な専門性を持つ学生が集い、学んでいる。これに対応し、学生一人ひとりを見た指導を行い、教育実習等に関連する事務的な業務と学生支援を中心的に行うために、芸術教育資格センターが独立したセンターとして機能している。また、幼稚園教諭免許については、唯一取得が可能であるこども芸術学科こども芸術コースが主たる責任をもって運営を行っている。

今回、本学において初めて自己点検・評価を行うにあたっては、議論の場としては全学的な委員会である教員養成カリキュラム委員会にて、作成にあたっては当該委員会を構成する芸術教育資格支援センターとこども芸術学科、関係各学科・コースが情報を共有しつつ進めたが、組織上の大きな障害はなく、また議論の過程において教職課程の運用面に対する厳しい指摘も見られなかった。これを組織面においては一定の成果と捉えつつ、今後も芸術教育資格支援センターならびにこども芸術学科では絶えず省察を行いながら責任をもって運営に当たっていきたい。

本学の教職課程における長所・特色としては、少人数で双方向性のある授業、講師間の連携、授業づくりなどにおける個別支援、芸術大学としての図書・制作環境、全学的なカリキュラムの中にも学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場となる授業が豊富にあることなど、多くを挙げることができる。一方、課題としてはまず学生が制作・研究等で多忙であること、これとも関係して教育実習前に学校現場を経験することがほとんどないこと、卒業後すぐに中学校・高等学校において教職に就く学生の比率が高くないこと（2023 年度は約 10%）などが指摘できる。また、とくに中学校・高等学校美術科の教職課程においては、学校現場で教師として 3 年間、さまざまな題材を用いた授業を担当することを想定して、学生の専門分野と専門分野以外をいかにバランスよく鍛えるかということも、本学では継続的に検討すべき課題であると捉えている。

IV 「教職課程　自己点検・評価報告書」作成プロセス

- 2024年3月28日（木） 教員養成カリキュラム委員会
自己点検・評価報告書作成の手続きについての確認
- 2024年9月25日（水） 教員養成カリキュラム委員会
基準項目1・2の草案説明と学科にて検討の依頼
各学科・コースと芸術教育資格支援センターで適宜情報の交換
- 2024年12月25日（水） 教員養成カリキュラム委員会
基準項目1・2の検討結果の共有
基準項目3・総評の草案説明と学科にて検討の依頼
各学科・コースと芸術教育資格支援センターで適宜情報の交換
- 2025年2月26日（水） 教職課程委員会にて自己点検・評価報告書の承認
- 2025年8月31日（日） 京都地区私立大学教職課程連絡協議会グループCにてピアチェック
- 2025年12月5日（金） 大学ウェブサイトにて公開

Ⅴ 現況基礎データ一覧

2023（令和5）年4月1日現在

設置者	学校法人瓜生山学園
大学名・学部名称	京都芸術大学・芸術学部

教職課程 中学校・高等学校

1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等	
① 昨年度卒業者数	883
② ①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)	731
③ ①のうち、教員免許取得者の実数(複数免許取得者も1と数える)	54
④ ②のうち、教職に就いた者の数(正規採用+臨時的任用の合計数)	5
⑤ のうち、正規採用者数	3
⑥ のうち、臨時的任用者数	2

教職課程 幼稚園

1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等	
⑦ 昨年度卒業者数	31
⑧ ①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)	24
⑨ ①のうち、教員免許取得者の実数(複数免許取得者も1と数える)	24
⑩ ②のうち、教職に就いた者の数(正規採用+臨時的任用の合計数)	6
のうち、正規採用者数	6
⑪ のうち、臨時的任用者数	0

2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	86	57	71	1	1